

【様式 3】

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	さいたま市
取組市町村名 取組団体・企業名	さいたま市（健康増進課）
取組の名称	「さいたま市食育ナビ」等による「食育の日」の普及啓発
実施時期	毎月 19 日前後
取組内容	○「さいたま市食育ナビ」による普及啓発 毎月 19 日前後に、さいたま市の食育に関するウェブサイト「さいたま市食育ナビ」(http://www.saitamacity-shokuiku.jp/)において、“毎月 19 日は「食育の日」”という記事を掲載し、広く市民を対象とした普及啓発を行いました。 また、さいたま市では、食育の日と合わせて毎月 19 日を「地産地消の日」に制定し、更なる地産地消の推進に取り組んでいます。 （掲載例） 【9 月 19 日】 ・野菜を 1 日 350 g 食べよう ・旬のなすを食べよう 【11 月 19 日】 ・食品ロスを減らそう ・旬のさつま芋を食べよう 【12 月 19 日】 ・年末農産物即売会 ・旬のくわいを食べよう ○市内の電子掲示板による普及啓発 毎月 19 日前後に、市内の電子掲示板において、“毎月 19 日は「食育の日」、「地産地消の日」です”という記事を掲載し、職員を対象とした普及啓発を行いました。



★【12月19日】毎月19日は「食育の日」「地産地消の日」

毎月19日は「食育の日」、「地産地消の日」です。
食の安全のための知識を身につけ、食品を選び、食べましょう。

「地産地消の日」について詳しくはこちら↓をご覧ください(サイト内リンク)
<http://genki365.net/gnks18/pub/sheet.php?id=51923>

★年末農産物即売会★
お正月の料理にかかせない大根やのし餅、さいたま市特産品のくわい、市内で生産されたシクラメンやお正月飾りに必要な枝物等、安全で安心な市内産農産物が会場を賑わせます。
是非、御来場いただき、新年の食卓や玄関先を市内産農産物で彩ってみてはいかがでしょうか？

【日時】
令和2年12月28日(月曜日) 10時～14時

【場所】
さいたま市役所東側広場

【主催】
さいたま市農業青年協議会

詳しくはこちら↓をご覧ください(さいたま市WEBサイト)
「市内若手農業者による年末農産物即売会を開催します！」
<https://www.city.saitama.jp/004/001/002/005/urawa/p033124.html>

★旬のくわいを食べよう★
くわいは昔から「芽が出る＝めでたい」と、縁起が良いとされていて、お正月料理としても有名です。
くわいは、水面上にある茎の根本から、地中に向かってつる状に伸びていき、その先端にくわいの実をつけます。この地中に伸びる茎のことを「ほふく茎」といいます。元気なほふく茎をたくさん作ることがくわいの収穫につながります。

【選ぶポイント】
芽がしっかりと伸びていて、きれいな青色が、おすすめです。

【さいたま市学校栄養士会 専門部(見沼区)作成資料より】

いただきます！見沼
12月くわい

☆くわいごはん☆
<http://genki365.net/gnks18/pub/sheet.php?id=52113>

☆くわいのからあげ☆
<http://genki365.net/gnks18/pub/sheet.php?id=52114>

③食育の日の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	さいたま市
取組市町村名 取組団体・企業名	さいたま市（農業政策課）
取組の名称	地産地消の日
実施時期	毎月19日前後
取組内容	○目的 市内産農産物の PR 及び地産地消の推進 ○対象者 市民 ○実施内容 - 市内産農産物マルシェの開催 まるまるひがしにほん（東日本連携センター）において、市内産農産物の販売会を開催し、生産者と消費者のふれあいを創出するとともに、市内産農産物の PR 及び地産地消の推進に取り組みました。  - 庁舎内市内産農産物即売会の開催 月に1度、庁舎内において市内産農産物の即売会を開催し、来庁者及び職員への市内産農産物を PR 及び地産地消の推進に取り組みました。  - 啓発品の作成 市内の農産物直売所等において、ポスターやのぼり旗の設置及び農産物へシールの貼付を行い、市内産農産物の PR 及び地産地消の推進に取り組みました。    シールデザイン のぼりデザイン